

平成 29（2017）年度一橋大学法科大学院入学者選抜試験 『他学部出身者・社会人経験者対象特別選抜試験』の実施について

※試験実施日が9月17日（土）で確定しました

一橋大学法科大学院では、平成 29 年度入学試験（2016 年に実施する入学者選抜試験）より、以下の通り特別選抜試験を新たに実施します。

1、出願資格を有する者

以下のいずれかの条件を満たしている者

- ・他学部出身者…以下の学位以外の学位を授与された者、授与される予定の者
「学士（法学）」・「学士（法律学）」・「学士（現代法学）」・「学士（法）」
- ・社会人経験者…出願時点において大学卒業後 2年以上の社会的な活動を経験している者

2、選抜方法について

法科大学院全国適性試験の成績（第1部～第3部）、TOEICの成績、学業成績、自己推薦書、及び面接試験の結果を総合して合否を判定する。

3、実施時期

- ・出願期間：2016年8月26日（金）～9月6日（火）
- ・第1次選抜合格者発表：9月14日（水）
- ・第2次選抜試験（面接）：**9月17日（土）**
- ・合格発表：9月末頃

※上記のスケジュールで実施する予定ですが、必ず募集要項で確認してください。

4、募集人数

法学未修者コース（3年修了予定）…若干名 **※法学既修者コースの募集はありません。**

注意点

- ・本選抜試験の募集要項の配布については、2016年5月中旬頃を予定しています。
- ・本選抜試験で合格した場合、平成29年度法学未修者としての入学を許可します。
- ・他学部出身者として出願する者の成績証明書等に学位が明記されていない場合、学生便覧等の写し（自身の学位が掲載されている箇所）の提出が必要です。
- ・社会人経験者にはアルバイト等、非正規雇用の者も含まれます。ただし、大学在学中の勤務期間は除きます。勤務証明書等の提出は不要です。
- ・特別選抜に出願した者は、10月～12月に行う入学者選抜試験に再度出願することができます。その場合、法学未修者試験に出願することも、法学既修者試験に出願することもできます。ただし、出願に必要な各種提出書類（適性試験の成績、TOEICスコア、成績証明書、自己推薦書等）については、それぞれの出願ごとに提出する必要があります。検定料についても、それぞれの選抜試験について納入する必要があります（検定料の割引はありません）。さらに、特別選抜試験に合格した者が、法学未修者試験・法学既修者試験に出願する

場合には、事前に特別選抜試験による入学を辞退する旨を記載した書面の提出が必要です。

- ・募集要項等の詳細については確定次第、法科大学院 HP に掲載します。